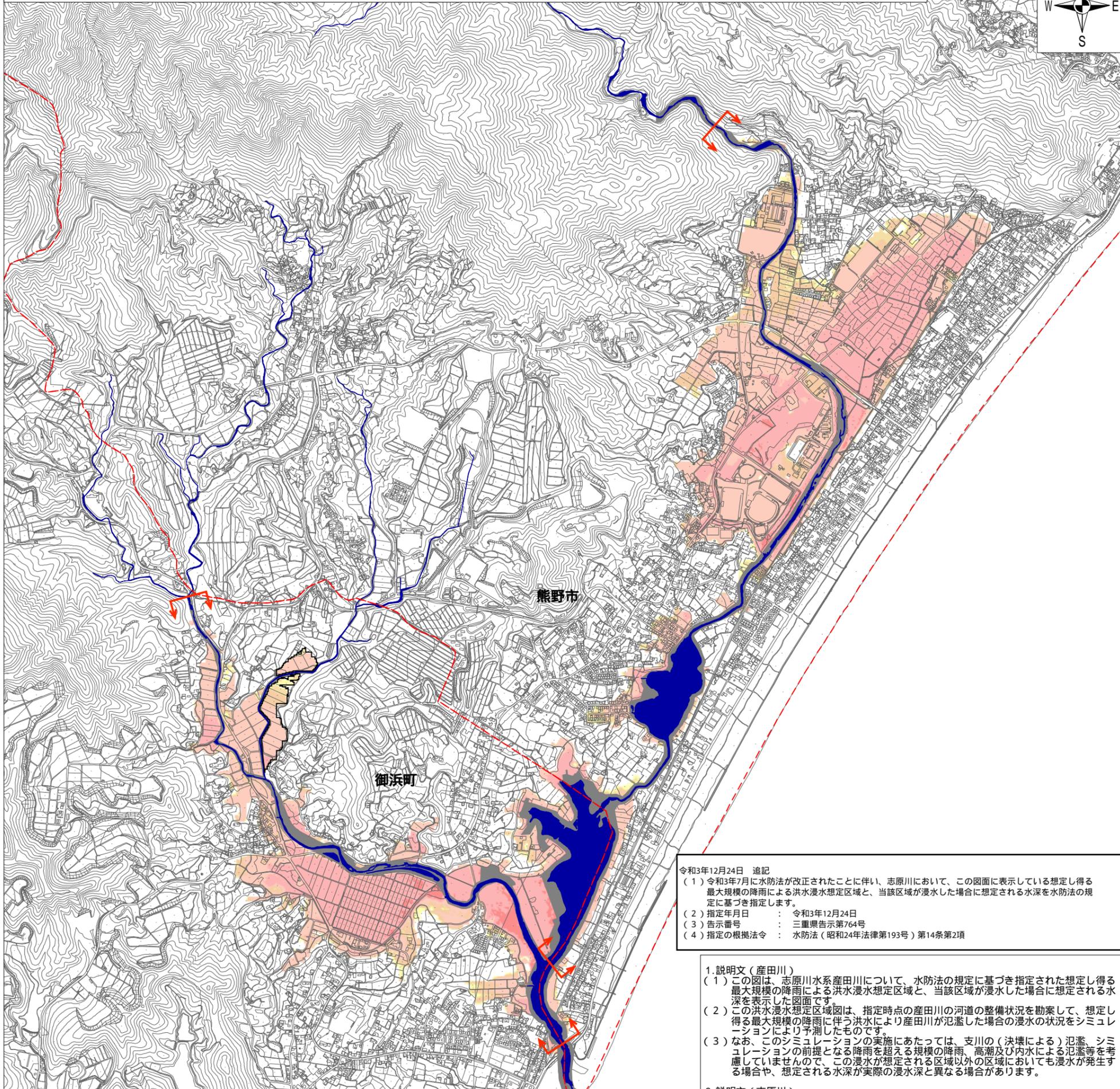


志原川水系志原川・産田川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



令和3年12月24日 追記
 (1) 令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、志原川において、この図面に表示している想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を水防法の規定に基づき指定します。
 (2) 指定年月日 : 令和3年12月24日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第764号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

1. 説明文(産田川)
 (1) この図は、志原川水系産田川について、水防法の規定に基づき指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の産田川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により産田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 説明文(志原川)
 (1) この図は、志原川水系志原川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の志原川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により志原川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

3. 対象河川(産田川)
 (1) 作成主体 : 三重県
 (2) 指定年月日 : 令和元年6月11日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第94号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる水位周知河川
 ・志原川水系産田川
 検討対象区間 左岸: 三重県熊野市有馬町字水呑から志原川合流点まで
 右岸: 三重県熊野市有馬町字松原から志原川合流点まで

4. 対象河川(志原川)
 (1) 作成主体 : 三重県
 (2) 公表年月日 : 令和元年6月11日
 (3) 対象となる河川
 ・志原川水系志原川
 検討対象区間 左岸: 三重県南牟婁郡御浜町大字志原から河口まで
 右岸: 三重県南牟婁郡御浜町大字志原から河口まで

5. 基本事項等
 (1) 指定・公表の前提となる降雨 : 志原川流域の24時間の総雨量1,089mm
 (2) 関係市町 : 熊野市、御浜町
 (3) その他計算条件等
 この図は、志原川・産田川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を告示しています。
 この図は、志原川・産田川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、志原川は三重県管理区間の0.0kmから3.9km地点、産田川は三重県管理区間の0.0kmから5.2km地点において想定したものです。
 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

広域図



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 市町界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の検討対象区間
- 対象河川以外の氾濫による浸水区域